

■補助金・助成金情報

■働き方改革推進助成金

労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。
【交付申請受付期間】令和7年11月28日(金)

コース区分	助成上限	賃上げ加算助成上限	助成率
労働時間短縮・年休促進支援コース	最大200万円	最大720万円 上乗せ	3/4
勤務間インターバル導入コース	最大120万円		
業種別課題対応コース	最大550万円		

＜活用事例①＞（建設業の場合）
測量作業と重機操作を効率化し、労働時間を削減したい⇒測量杭打ち機と重機用センサーユニットを導入⇒作業時間が削減された。
＜活用事例②＞（宿泊業の場合）
調理部門の料理の仕込みや調理の時間を削減したい⇒スチームコンベクションオープン導入⇒1回あたりの調理できる量が増え、仕込みや調理時間を短縮できた。

※助成対象となる事業主には要件があります。
詳細は厚生労働省HPをご確認ください



⇄生産性向上のヒント集
(具体的な活用事例が多数掲載)はこちら



小規模持続化補助金の公募要領等は
こちら ↓



■小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会と一体となって経営計画を作成し、支援を受けながら取り組む販路開拓等の取り組みを支援する補助金です。
【第18回交付申請受付期間】
令和7年10月3日(金)～令和7年11月28日(金)
※事業支援計画書発行受付締切:令和7年11月18日(火)

概要	
補助率	2/3
補助上限	50万円
インボイス特例	免税事業者から課税事業者に転換⇒補助上限に50万円上乗せ
賃金引上げ特例	事業所内最低賃金を50円以上引上げ⇒補助上限に150万円上乗せ

＜活用事例①＞ ※青字が本補助金の対象経費
観光ブドウ園がフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

＜活用事例②＞
精密機鋳金加工の製作所が道路沿いに看板を設置。具体的な製品を載せることで新規取引先獲得に向け、高度な技術や専門性をPRする。

■転入職員紹介



安浦支所 経営指導員
課長補佐 重森 敏彦

令和7年4月に、安芸津町商工会から異動してまいりました重森敏彦です。安浦支所を担当いたします。
10年前にも2年間ではありますが安浦支所でお世話になっており、とても懐かしく感じております。会員事業者のお役に立てるようにまた地域振興に寄与できるように努めて参ります。よろしくお願いいたします。

■令和7年度 事務局体制

本所	事務局長	住谷 秀治		
	総務企画課	(兼)課長 渡邊 和広	主任 菊池 慶一	主任 奥田 節子
				指導職員 濱本 好
	経営支援課	課長 渡邊 和広	主任主事 河本 祐輝	指導職員 岡本 喜代美
支所				指導職員 永田 美由紀
	音戸支所	主任 井川 誠	指導職員 松井 規子	指導職員 榎本 京子
	倉橋支所	主任主事 藤本 慧	主任主事 水谷 みどり	
	川尻支所	主任主事 銭亀 敦	指導職員 新田 美鈴	指導職員 堀 智朱子
	安浦支所	課長補佐 重森 敏彦	主事 荒川 聡美	指導職員 田中 奈津美
	蒲刈支所	課長 成瀬 宏二	主任主事 西中 紀久美	
	豊支所	主任 大石 雅尚	指導職員 八重垣 利枝	

呉 広 域 商 工 会
LINE公式アカウント

友 達 募 集 中

経営に役立つ情報（セミナー、各種補助金等）やイベント情報をいち早くお届けします。ぜひ友達登録をお願いします！



広告募集中！

広報誌に掲載する広告を募集中(11,000円～)です。
詳細はHPをご覧ください。



『呉でチャレンジする経営者の未来に貢献！』

呉広域商工会だより



呉広域商工会



第46号

令和7年7月31日
発行：呉広域商工会
呉市川尻町東2-3-23
0823-70-5660

編集：総務企画課
会員数：1120名（6月30日 現在）



通常総代会を
開催しました

総代会議事の様子

竹本新青年部長(左)と退任挨拶を行う橋本旧青年部長(右)

令和7年5月26日(月)、呉阪急ホテルにて来賓22名、総代78名（うち、委任状出席者36名）にご出席いただき、第18回呉広域商工会通常総代会を開催いたしました。川尻地区の沖田理事が議長に選任され議事を進行し、議案はすべて承認となりました。

このたびの総代会に上程・承認された議案は以下のとおりです。

なお令和7年度は、第3次経営発達支援計画（5年計画）の3年目であり、呉広域商工会では、引き続き「ひとつづくり」「ものづくり」「ことづくり」を3本柱に、事業推進を行って参ります。

- 第1号議案 令和6年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録等承認の件（監査報告）
- 第2号議案 令和7年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）承認の件
- 第3号議案 令和7年度借入金最高限度額（案）及び借入先（案）承認の件
- 第4号議案 役員の辞任に伴う欠員の一部改選の件（青年部）
- 第5号議案 豊支所の移転に伴う定款の一部改正の件（事務所の所在地）

※議案の詳しい内容につきましては、商工会本所および各支所備え付けの総代会議案書にてご確認いただけます。お気軽に本所および各支所窓口にお申し出ください。

青年部長就任の挨拶

たけもと まさと 安浦地区
部長 竹本 真佐人 (有限会社 竹本住宅設備)

今年度より呉広域商工会青年部部長に就任しました竹本真佐人です。
青年部として部員増強はもちろんですが、青年部では「こんな活動をしていますよ」とSNS等でアピールを行い、興味を持ってもらえる事を目指します。
また前年度、呉広域管内の特産物（レモンや味噌）を使用して作った「かそかソース」の宣伝を行い、商品化を目指しています。イベント等で見かけたら興味を持っていただけるとありがたいです。
これからも呉広域商工会青年部をよろしくお願いいたします。



地域を元気に！ ～新会員のご紹介～

川尻地区

大田笑会

2022年8月「子どもたちが気軽に集まれる場所になって欲しい」と代表の大田恵美さんは自宅倉庫を改装し、川尻地区唯一の駄菓子店をオープンさせた。今では子どもだけでなく、迎えに来るお母さん方、趣味で集まる大人も来店する等、多世代の交流の場となっている。

店舗名は、川尻なら誰もが知っているバイクの大田商会（夫の両親が経営）を、同じ名前では面白くないと、店に来たら最低1回は笑って帰って欲しいという想いから“大田笑会”とした。

毎週水曜日にはおむすびの販売も行い、中学生以下には無料で振る舞っている。今年の9月からは地域の方々の協力を得て、町内東部での出張も始める予定とのこと。

お店では子ども向けイベントから「駄菓子BAR」や「ちょい飲み」と銘打った大人向けイベントの開催まで、毎月様々なイベントを開催中。またキッチンのレンタルもっており、「ココで自信をつけ、スイーツのお店を開業させた女性もいる」と大田さんは話す。イベントの開催スケジュールや詳細はInstagramにて随時発信中。



3) 代表の大田恵美さん。自身も3人のお子さんの母親で、「川尻だから子育てができた。今度は自分たちが地域に還元したい」と子どもたちが気軽に遊びに来れる駄菓子屋をオープンさせた。



4) 店内はイートインスペースのほか、雑貨の委託販売も行っている。

安浦地区

ジェイハウスサブマリン

安浦駅から徒歩6分の距離にあるのは、昨年の夏にオープンしたカラオケ喫茶「ジェイハウスサブマリン」。朝8時～の営業で、朝はマスターがお店に立って、広島県産米を使用したモーニングを提供している（パンもあり）。昼前からは代表の藤田知世さん（娘さん）がお店に立ってランチを提供し、常連のお客さん達の憩いの場となっている。

知世さんは安浦で小学生時代を過ごしており、この地を元気にしたいと再び安浦に戻ってきた。

カラオケの利用は持込みプランもあり、1人1,000円～（2時間歌い放題）利用可能で、その他貸切プランもあり。女子会やママ友会等でも使って欲しいとのことで、お子様連れも大歓迎。マルシェや各種ワークショップ等店内でのコラボイベント開催も募集中です。問い合わせはインスタからどうぞ。



ご予約もインスタからどうぞ！



3) ランチの金曜日限定のカレーは仕込みに3日かかるそうで、マスターの手作り。実際にマスターが乗船していた潜水艦で提供されていたレシピを再現。

住所／呉市安浦町中央2丁目6
営業時間／8：00～22：00
定休日／不定休（インスタで確認を）



4) ランチメニューの一覧。夜はおばんざいも並びテイクアウトも可。

新会員紹介 ※令和6年12月～令和7年4月加入分

地区	事業所名（店舗名）	代表者	主な事業内容
音戸	有限会社 二反田醤油（だし道楽）	二反田 圭児	醤油製造
	HIDE-PLUS	佐藤 秀之	経営コンサルタント
倉橋	クラウド	浦手 稔	一般土木工事
	－	尾濱 康久	水産物加工販売
	岡峰商店	岡峰 鈴枝	酒類販売業
	よつめ染布舎	小野 豊一	染色・デザイン業
川尻	株式会社 長門鉄工	宇根 秀幸	精密板金・製缶
	にんにんファーム高康	山高 康荘	にんにく生産・販売
安浦	KGS		アパレル用品販売
	ジェイハウス サブマリン	藤田 千世	カラオケ喫茶
	ONE Garden	濱岡 海里	外構・エクステリア工事
	株式会社 渡川建設工業	渡川 恭照	コンクリート工事
下蒲刈	一般社団法人 オフィスSERENE	渡部 志穂	美容機器販売
	合同会社 島の屋（島そば丸屋）	濱下 勇樹・濱下 杏奈	食品製造業・飲食業
蒲刈	－	山本 昌文	大工工事業業
	アットアグリ	松本 章弘	野菜生産・販売
豊浜	－	日浦 一志	不動産賃貸業
	高岡衣料品店	高岡 強子	衣料品販売
特別会	株式会社 KMG（バターケーキ うさぎや）	川原 龍	菓子製造業
	引地社会保険労務士事務所	引地 昌	社会保険労務士

※法人成り、事業承継により改めて加入された方もご紹介しています。

（敬称略・順不同）

■労務情報

【職場における熱中症対策の義務化について】

近年、熱中症による労働災害で毎年30名以上が死亡しており、このような状況を受けて、この度熱中症の重篤化防止を目的に、熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための「**体制整備**」、熱中症の重篤化を防止するための「**手順作成**」、これらの体制や手順の「**関係者への周知**」を罰則付きで事業者には義務付ける労働安全衛生規則の改正が行われました。（令和7年6月1日施行）

《改正点》

【体制整備】

熱中症の自覚症状がある作業員や熱中症のおそれがある作業員を見つけた者がその旨を報告するための体制を整備すること

【手順の作成】

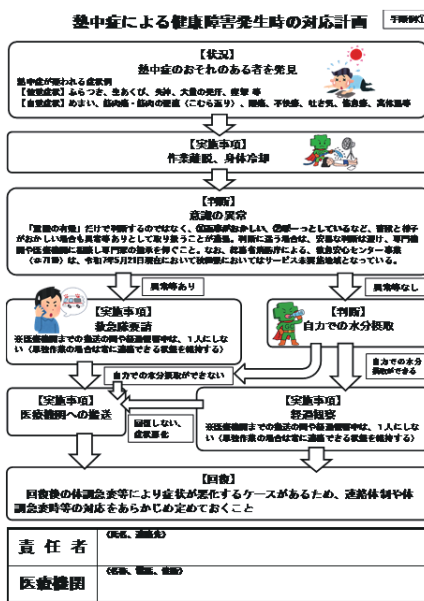
作業からの離脱、身体冷却、必要に応じての医師の診察又は処置を受けさせることその他熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及びその実施に関する手順を定めること

【関係者への周知】

取り決めた報告体制及び定めた実施手順を関係作業員に周知すること

対象となる「熱中症を生ずるおそれのある作業」とは

WBGT（湿球黒球温度）28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの。



秋田労働局HPよりWord形式の手順書（上記）がダウンロードできます。事業所に掲示する等ご活用ください。

